

第76号議案

芦屋市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市道路占用料条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成25年12月2日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

道路法等の一部改正に伴い、関係条文を整備するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市条例第 号

芦屋市道路占用料条例の一部を改正する条例

芦屋市道路占用料条例（昭和29年芦屋市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「法第35条に規定する事業（国の行う事業）又は」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 参 照

### 芦屋市道路占用料条例の一部改正要綱

#### 1 改正の趣旨

道路法等の一部改正に伴い，関係条文を整備するため，この条例を制定しようとするもの。

#### 2 改正の内容

道路占用料を徴収することができる国の事業がなくなったことに伴う関係規定の整備（第3条関係）

#### 3 施行期日

公布の日